

鴨川市立国保病院基本構想(案) 【概要版】

～地域に愛され必要とされる鴨川市立国保病院を目指して～

1 趣旨

本院では、平成 29 年 3 月、市長の諮問に応じ鴨川市立国保病院あり方検討委員会から出された答申を踏まえ、「新鴨川市立国保病院改革プラン」を策定し、より具体的な改革を推進するため、本院の将来を見据えた「基本構想」を新たに策定することとしました。

この「基本構想」は、千葉県が定める地域医療構想を含む第 7 次千葉県保健医療計画(平成 30 年～)との整合性を図りつつ、必要な医療を安定的かつ継続的に提供することに加えて、地域に開かれた「ケアリングコミュニティ(福祉サービス等を必要とする人を地域の中で支えていくコミュニティ)」の拠点として担うべき役割や機能を明確にするものです。

2 現状

名 称	鴨川市立国保病院
住 所	千葉県鴨川市宮山 233 番地
開設日	昭和 23 年 12 月 19 日 (現病院建設による開始年月日 昭和 48 年 10 月 1 日)
診療科目 (12 科)	内科、小児科、整形外科、スポーツ整形外科、泌尿器科、循環器内科、神経内科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科、リハビリテーション科 (平成 29 年 4 月現在)
病床数	70 床(一般 52 床・療養 18 床〔医療 10 床・介護 8 床〕)
患者数	平成 28 年度 1 日当たり 入院 42 人、外来 131 人
職員数	95 人(内訳: 正職員 47 人、非常勤職員 46 人、 シルバー人材センター派遣職員 2 人) (平成 29 年 4 月現在)
職員構成	医師 5 人(医科 3 人、歯科 2 人)、看護師・准看護師 35 人ほか
敷 地	敷地面積 12,811.40 m ² 建築面積 2,669.92 m ²
建 物	鉄筋コンクリート 3 階建 延床面積 3,468.67 m ² 医師住宅 5 棟(5 世帯) 駐車場 50 台
経営実績	【平成 28 年度決算】 ・病院事業収益 746,020 千円 ・病院事業費用 755,135 千円 ・当年度純損失 9,115 千円

3 課題と方向性

■本院の課題

- ①病院の老朽化、建築物に関する課題
 - ・耐震診断結果（判断基準 I S 値 0.6 に対し 0.46）
 - ・施設の構造上の問題（更衣室や霊安室が院外。また、3階にナースステーションの設置が不可）
- ②医師、看護師等の人材確保
- ③外来、入院患者数の減少及び収益の減少
- ④第二次救急指定医療機関としての患者受け入れ体制の確保



■新病院の方向性

- ①「建て替え」による施設機能の充実強化
- ②経営改善による病院の経営効率化の推進及び安定した経営基盤の確立
- ③地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ④地域包括ケアシステムの構築

4 新病院整備にあたっての基本的な考え方

（1）新病院の整備理念・基本方針

■基本理念

『地域に愛され必要とされる鴨川市立国保病院を目指す』

■基本方針

- 公立病院としての機能と役割を担う病院
- 鴨川市民(地域)のニーズを反映させる病院
- 安定した経営・運営形態のある病院

（2）新病院の全体概要

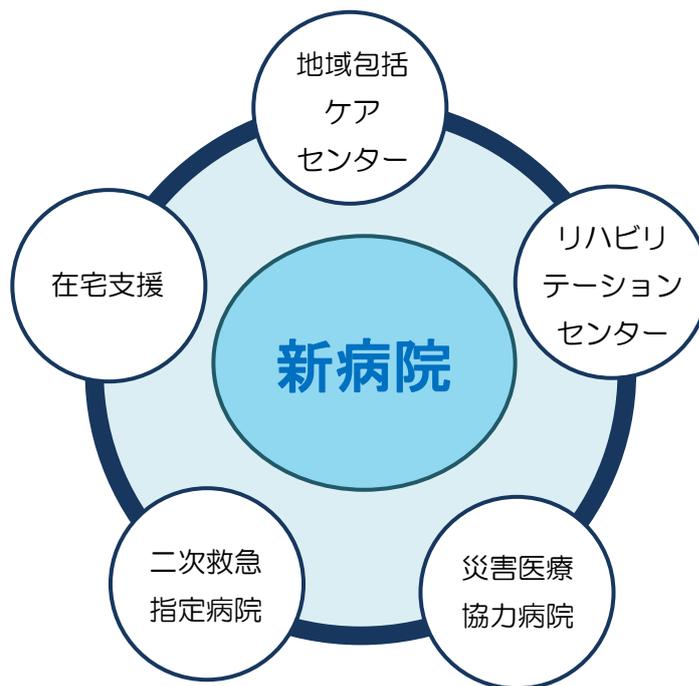
新病院の全体概要は以下のとおりです。

- 現在の病院と同じ敷地内に建設する。
- 病床数 70 床を基本とする。
- 外来診療科は原則として現行と同様の 12 科とする。
- 全体の延床面積を概ね 5,000 m²とする。

(3) 新病院の機能

複合型の公立病院として各方面との連携を図り、包括的な医療を提供する多機能施設として整備します。

- 鴨川市全体約 3 万 3 千人と近隣市町の住民を対象とした公立病院としての機能
- 公立病院を維持することにより市民が医療機関を選択できる地域づくり
- 在宅支援の充実、在宅療養支援病院としての機能
- 急性期から回復期・慢性期、看取りまで包括的に関わることができる多機能病院
- 人材・設備を含む近隣民間医療機関との連携



① 地域包括ケアセンター

疾病や介護が必要になっても、住み慣れた地域で在宅生活を送ることができるよう、医療介護連携支援室、居宅介護支援事業所(24 時間対応特定事業所)を中心として院内の機関のほか、医療圏域内外の医療機関と連携し、医療・介護・予防・福祉・生活支援等の各種サービスを調整・提供できるよう、地域包括ケアセンターを設置します。

② リハビリテーションセンター

「急性期から回復期・慢性期そして在宅まで包括的に実施されるリハビリテーション」をコンセプトに外来・入院リハビリテーション、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの機能を有することにより継続的な機能回復を目指します。

③ 在宅支援

居宅介護支援事業所、鴨川市国保訪問看護ステーション、鴨川市国保ヘルパーステーションと連携を図り、訪問診療、訪問歯科診療を充実させ、今後増加が見込まれる在宅支援のニーズに応えます。また地域包括ケアセンターの設置によりそれぞれの連携強化を図ります。

④ 二次救急指定病院

新病院では救急車搬送入口を設置し、小規模手術室を兼ねた救急処置室にて二次救急患者の受け入れに対応します。

⑤ 災害医療協力病院

震災時、市内の医療機関の多くが沿岸に位置し、津波による浸水が予想されます。本院の所在地は沿岸部から離れて浸水被害を受けずに災害発生時(災害急性期)の医療活動が行えるほか、災害時必要とされる施設・物品が近隣で確保することができます。

(4) 建設予定地

新病院の建設予定地は、現病院の敷地内の位置とします。

① 概要

所在地：鴨川市宮山 233 番地

② 法的要件

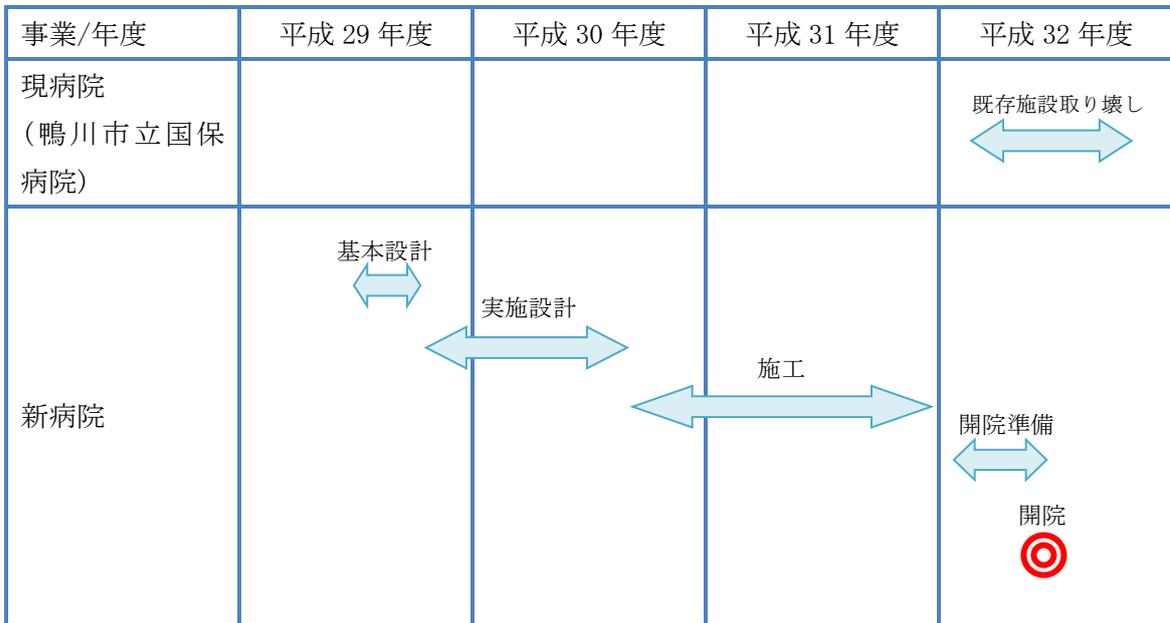
都市計画区域区分：都市計画区域外

③ 新病院の建設予定地



④ 整備スケジュール

新病院の開院を、平成 32 年度とし、平成 29 年度から総務省、千葉県等と協議を行い、基本設計、実施設計、工事施工を行っていきます。



⑤ 概算事業費

施設整備 約 20 億円 (税込み)

※ 別途、基本設計・実施設計費用、既存施設取り壊し費用、医療機器等整備費用等が見込まれます。